

2006年10月23日

「原子力産業安全憲章」の制定について

日本原子力産業協会は本日、「いかなる状況にあっても、責任感と使命感をもち、安全確保をすべてに優先させる」などとする、5条からなる「原子力産業安全憲章」を制定し、当協会の今井敬会長（日本経済団体連合会名誉会長）が本日午後に記者会見を行い、発表致しました。

わが国の原子力産業は世界的にも高い安全水準を保っておりますが、原子力産業は社会の信頼の上に成り立つ産業であり、今後さらに発展し、国民社会経済に貢献するため、原子力産業界共通の行動指針として、「原子力産業安全憲章」を制定するものです。

原子力産業が社会からの信頼と安心を得るためには、原子力産業界の一人ひとりが誇りと責任感を持ち、「どんな事故も絶対に起こさない」という意識をより一層高め、行動を通じて安全を確実に根づかせることが重要です。「安全憲章」は、このための原子力産業界全体の行動指針とします。

原子力産業安全憲章（本文のみ）

第1条

いかなる状況にあっても、責任感と使命感をもち、安全確保をすべてに優先させる

第2条

過去の失敗事例に謙虚に学び、安全情報の共有により安全対策の徹底をはかる

第3条

不安全と感じたことをいつでも話し合える、風通しのよい職場環境づくりにつとめる

第4条

良好な安全実績にも慢心することなく、常に「問いかける姿勢」を維持続ける

第5条

広く社会の声に誠実に耳を傾けるとともに、マイナス情報も積極的に公開する

本件お問い合わせ先：

(社)日本原子力産業協会 政策本部 吉田、加藤

〒105-8605 東京都港区新橋 2-1-3 新橋富士ビル 5F

TEL 03-6812-7101

FAX 03-6812-7110

<参考>

◆ 社団法人 日本原子力産業協会について

日本原子力産業協会（略称：原産協会、会長：今井敬・日本経済団体連合会名誉会長）は、平成 18 年 4 月、日本原子力産業会議（原産会議）を改組・改革して新たに発足しました。原産会議は昭和 31 年（1956 年）に民間唯一の原子力総合団体として設立され、活動を開始しました。原産協会は、わが国のエネルギー問題における原子力利用の重要性に鑑み、国民的立場に立った原子力利用を旨とする産業界の総意にもとづいて、各界の協力を得ながら、原子力に関し総合的な調査研究、知識の交流、意見の調整統一をはかることを目的とする公益法人です。また、政府の行う原子力開発利用計画の樹立に協力して、原子力の平和利用を促進し、これによって、わが国の国民経済と福祉社会の健全な発展向上に資する活動を行っています。わが国のエネルギー問題における原子力エネルギーの平和利用と、種々な分野におけるアイソトープ・放射線利用の増大を図るため、広く各界の協力を得て、原子力の平和利用を促進し、国民経済と社会福祉の健全な発展向上を目指して活動を展開しています。

原産協会は、原子力利用にかかわる多岐にわたる民間産業界の中核として、会員各位の積極的な参画のもとに、直面する課題の解決に向けて主体的に行動を起こします。「政策提言」、「規制合理化への対応」、「情報発信」を活動の三本柱として、平成 18 年度は下記の重点目標を掲げ、事業を重点化し、関係諸団体との有効な連携をはかりつつ、効率的で効果的な活動を展開します。

<平成 18 年度の重点目標>

1. 国内外における原子力の位置付けの向上をはかる
2. 原子力産業の基盤強化のための人材・技術基盤を維持する
3. 原子燃料サイクルの推進とプルトニウム利用体系を確立する
4. 高レベル廃棄物をはじめとする放射性廃棄物の適切な処分を促進する
5. 安全確保と安定的な稼働のための最適な規制の実現を促進する
6. 情報発信の充実・強化をはかる
7. 近隣アジア地域をはじめとする海外諸国等との国際協力活動を展開する
8. 原子力のエネルギー利用・量子放射線利用の多様な展開と普及をはかる
9. 意思決定の迅速化による機動的で効率的な会員主体の活動を展開する

以 上